

2015年度町田市教育委員会

第4回定例会会議録

- 1、開催日 2015年7月3日
- 2、開催場所 第二、三、第四、第五会議室
- 3、出席委員
- | | | | |
|-----|---|----|----|
| 委員 | 長 | 佐藤 | 昇 |
| 委員 | | 高橋 | 圭子 |
| 委員 | | 森山 | 賢一 |
| 委員 | | 八並 | 清子 |
| 教育長 | | 坂本 | 修一 |
- 4、署名委員
- | | |
|-----|--|
| 委員長 | |
| 委員 | |
- 5、出席事務局職員
- | | |
|----------------|-------|
| 生涯学習部長 | 田中久雄 |
| 学校教育部次長 | 高橋良彰 |
| (兼)教育総務課長 | |
| 教育総務課担当課長 | 有田宏治 |
| 教育総務課担当課長 | 高橋由希子 |
| 施設課長 | 岸波達也 |
| 学校施設管理センター担当課長 | 桑原一貴 |
| 学務課長 | 田中利和 |
| 保健給食課長 | 佐藤浩子 |
| 指導室長 | 宮田正博 |
| (兼)指導課長 | |
| 指導課担当課長 | 石川篤資 |
| 指導課担当課長 | 藤原広志 |
| 指導課統括指導主事 | 熊木崇 |
| 教育センター所長 | 深澤光 |
| 教育センター担当課長 | 黒澤一弘 |
| 教育センター統括指導主事 | 高橋博幸 |

生涯学習部次長	小 口 充
(兼) 生涯学習総務課長	
生涯学習センター長	稲 田 公 明
生涯学習センター担当課長	鈴 木 亘
図書館長	近 藤 裕 一
図書館市民文学館担当課長	河 井 康 雄
(町田市民文学館長)	
図書館副館長	中 嶋 真
図書館担当課長	吉 岡 一 憲
書 記	並 木 薫
書 記	小 泉 宣 弘
書 記	谷 山 里 映
書 記	田 中 みゆき
速 記 士	帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、提出議案及び結果

請願第3号	2016年度用中学校教科書採択についての請願	不 採 択
請願第4号	今年度公立中学校歴史・公民教科書採択にあたっての請願書	不 採 択
請願第5号	町田市の中学校社会科「歴史教科書」・「公民教科書」の採択に関する請願	不 採 択
議案第31号	町田市教育委員会公印規程の一部を改正する規程について	原 案 可 決
議案第32号	町田市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規程の一部を改正する規程について	原 案 可 決
議案第33号	町田市立学校学校支援地域理事の任命について	原 案 可 決
議案第34号	都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第35号	都費負担教職員の休職に係る内申について	原 案 可 決
議案第36号	町田市子ども読書活動推進計画推進会議委員の委嘱等及び解職の臨時専決処	

理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第37号 町田市立図書館協議会委員の委嘱について	原 案 可 決
議案第38号 町田市民文学館運営協議会委員の委嘱について	原 案 可 決

7、傍聴者数 20名

8、議事の概要

午前 10 時 00 分開会

○**委員長** ただいまから町田市教育委員会第4回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は八並委員です。

まず日程の一部変更をお願いいたします。本日は請願が3件提出されておりますので、日程第2、議案審議事項のうち、請願第3号、第4号及び第5号を、日程第1、月間活動報告に先立って審議したいと思います。

また、議案第34号及び第35号は非公開案件ですので、日程第4、報告事項終了後、一旦休憩をとり、日程第5として、関係者のみお残りいただき、審議をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**委員長** ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

それでは、請願第3号「2016年度用中学校教科書採択についての請願」を審議したいと思います。

請願第3号につきましては、意見陳述の申し出はありません。

では、請願第3号に関する願意の実現性、妥当性について、教育長から説明をお願いしたいと思います。

○**教育長** それでは、請願第3号の願意の実現性、妥当性について申し上げます。

請願第3号は、2016年度用中学校教科書採択に関する請願でございます。

請願第3号の請願項目は3つございます。

1つ目は、教科書採択に当たっては、現場の教師の意見を重視するよう求めるものでございます。教科書採択の目的や方法を示した町田市立小・中学校教科用図書採択要綱の第3の(3)には、教育委員会は採択に必要な事項を協議するため、町田市立中学校教科用図書調査協議会に協議依頼することが明記されております。この協議会は、校長、副校長、

教諭により教科ごとに組織される教科用図書調査研究委員会による報告、各学校の調査報告、教科書展示会における保護者及び市民の意見を総合的に検討・協議し、評価と所見を教育委員会に報告することになっております。したがって、教科書採択に当たっては、学校の教員の意見を参考にしているものと考えます。

2つ目は、社会科の歴史、公民の教科書の中には、検定を合格したものとはいえ、現在の学問研究の水準を無視した内容のものがあり、町田の子どもたちが真実を学べるように、これまでのように良識と英知を発揮され、子どもたちにふさわしい教科書を選ぶよう求めるものでございます。

教科書の採択候補本につきましては、全て文部科学省において教科書検定を受け、合格をしております。文部科学省の教科用図書検定基準における社会科の条件には、著作物、資料などを引用する場合には、評価の定まったものや信頼度の高いものを用い、その扱いは公正であること、未確定な時事的事象について断定的に記述していたり、特定の事柄を強調し過ぎていたり、一面的な見解を十分な配慮なく取り上げていたりするところがないこと、これが記載されており、検定において専門的、学術的に審査されております。したがって、教科書の採択候補本は、全て現在の学問研究が反映されているものと考えます。

3つ目は、町田市の地域性を学べる教科書を選ぶよう求めるものでございます。これにつきましては、町田市教育委員会が示す教科用図書選定基準の中に、町田市の地域性に合っているかという項目があり、ここで調査研究を行っております。なお、教育委員会は、教科用図書採択方針により、調査協議会の報告等を参考に、みずからの責任と権限において、町田市の生徒に最も適した教科書の採択を行うこととなっております。

以上のことから、本請願の願意は既に実現しており、あえて採択する必要がないことから、本請願は不採択とすることが妥当であると考えます。

以上でございます。

○委員長 請願第3号に関する願意の実現性、妥当性についての教育長の説明は終わりました。

それでは、ただいまの教育長の説明等につきまして、ご意見をいただきたいと思いますが、何かございますでしょうか。いかがでしょうか。

○高橋委員 請願の中に、平和を実現するための全国組織とあり、また、これからの「時代を担う子どもたちが、世界の諸民族との交友連帯を一層進展させることを願っています」

とありますが、私も常々、未来を担う世界中の子どもたち全てが、戦争のない平和な世界で幸せに生きていってほしいと願っています。そのためには、平和を願うだけではなく、平和をつくっていくにはどうしたらよいのか、身近なところからみずから考え、実行していけるような人間に、自分もなりたと思いますし、これからの時代を担う子どもたちにも、そうなってほしいと心から願っております。

3つの請願事項につきましては、教育長が述べられましたように、既に願意は実現されており、あえて採択する必要はないと思いますので、私も不採択ということが妥当だと思っております。

以上です。

○委員長 ほかにいかがでしょうか。

○森山委員 ただいま、請願第3号の請願理由、趣旨を紙面にてお伺いいたしました。「時代を担う子どもたちが、世界の諸民族との交友連帯を一層進展させる」という願いについては、我々も非常に高い関心をもっております。この請願、ご意見につきましては、十分に参考にさせていただきたいと思っております。特に現場の教師の意見を重視すること、そして町田市の地域性を学べるというところについては、まさにこのご意見のとおりだと思っております。

このことにつきましては、教育長の説明にありましたように、願意は実現されていると判断できますので、不採択とすることが妥当であると考えております。

以上です。

○八並委員 私は今回初めて教科書採択に携わることになり、大変緊張しております。先日、私たち教育委員の手元にも採択候補本が届きました。また、市庁舎1階での教科書展示会にも、多くの市民の方々にお越しいただいております。請願者の方々をはじめ、市民の皆様に教科書採択について高いご関心をもっていただけることは大変ありがたいことだと思われました。

請願第3号についてですが、請願事項の1つ目にありますように、現場の先生方のご意見を伺うことは大変重要だと考えており、町田市の先生方で組織された教科用図書調査協議会の報告は大変参考になると思っております。また、請願事項の3つ目の町田市の地域性を学ぶことは大変重要なことと考えます。これらのことを踏まえて、公正、公平、中立の立場で、真摯に採択に取り組みたいと思っております。

先ほど教育長がおっしゃったように、本請願の願意は既に実現していると考えられます

ので、あえて採択する必要はないものと考えます。

以上です。

○委員長 教科書に限らず教育そのものは、公立学校であるということを踏まえながらも、子どもたちにとって何が1番よいかという視点をもつことが大切だと思います。教科書採択に当たりまして、そのような視点をもって採択していこうと思っております。

そういう意味でも、この請願につきましては、教育長が話したとおり、願意は既に実現されているということで、不採択が適当ではないかと私自身も思います。

それでは、請願第3号につきましては、教育長の説明のとおり、各委員も不採択とすることが適当であるという意見でありましたが、不採択ということにつきまして、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、請願第3号につきましては不採択と決しました。

以上で請願第3号の審議を終了いたします。

続いて、請願第4号「今年度公立中学校歴史・公民教科書採択にあたっての請願書」につきまして審議したいと思います。

請願者から意見陳述の申し出がございますので、10分の範囲でこれを許可したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

休憩いたします。

午前10時13分休憩

午前10時14分再開

○委員長 再開いたします。

今申し上げましたとおり、10分の範囲内で、口頭による意見陳述をお願いしたいと思います。

それでは、お願いいたします。

○請願者 教育委員の皆さん、私に話す機会を与えていただきまして本当にありがとうございます。

私は、町田、八王子の中学校で約30年間、社会科の教育を担当していた者でございます。

今の公民、歴史の教科書を使っていた者として、それが大変使いやすかったことを、まず冒頭に申し上げたいと思います。

私が教師になったのは、父からの影響が大変大きかったと思います。父は、敗戦のとき、職業軍人の少佐という地位におりまして、陸軍飛行第98戦隊の隊長をしておりました。沖縄を取り巻くアメリカ軍の軍艦に対して、体当たり攻撃の命令を出したものです。多くの部下を死なせ、自分だけが生き残った苦しみを抱えて生きてきました。

日本を占領したGHQは、日本を平和で民主的な国にしようとしていました。武装解除された日本で、父は会社員になりました。数年後、占領政策が180度変わりました。巣鴨プリズンに入れられていた戦争犯罪者は釈放され、警察予備隊の幹部になりました。父も誘われましたけれども、断りました。父は、戦争は国家による犯罪であると考えようになっていたようです。

数年後のことです。ラジオで「人間の条件」というドラマを流しておりました。主人公が、日本軍によって侵略されている中国において、自分の人間性を失わないようにすることの難しさを描いていました。そのとき、ラジオを聞いていた父の口から、この戦争は教育の力なくしてはできなかつたとつぶやきました。この言葉が私を社会科の教師にさせた、そのように思っております。

私が教育大学の受験に行ったとき、家永教科書裁判の壁新聞が掲示されておりました。工場で働く女子学生の写真は明るくてよい。片足を失った傷痍軍人の写真は暗いから取りかえなさい。このような検定がなされておりました。この検定状況を見て、私は、日本は再び戦争に進んでいくのかなという危機感をもちました。

さて、今回、展示されていた教科書を読みました。ほとんどの教科書が、満州事変から始まる15年の侵略戦争を、侵略戦争だったと描いております。その中で、自由社の歴史教科書は、満州事変、日中戦争、太平洋戦争と続く戦争を誇らしく思わせるような書きぶりでございます。育鵬社の歴史教科書も、満州国というものが傀儡政権であったとは描いておりません。このような歴史教科書を子どもたちに与えてはなりません。

次に、公民の教科書についてですが、集団的自衛権についてどの教科書も取り上げております。集団的自衛権というのは、今現在、国民の中で大きく見解が分かれている内容でございます。教科書は、一方の見解だけを子どもたちに押しつけてはならないと思います。教科書には両論を書いて子どもたちに選択させる、このような考えで教科書は編集されなくてはならないと思います。

現在、憲法学者のほとんどが、集団的自衛権は憲法違反であると、国会やいろいろな場面で論述、表明しております。このことは皆さんもよくご存じのことだと思います。しかし、育鵬社と自由社の教科書は、集団的自衛権について、自民党政府の見解だけを書いております。批判的な見解は載せておりません。

以上、私の考えを述べさせていただきました。教育委員の皆さんには正しい選択をしていただけるようお願い申し上げます。それが国家により強制されて戦争の犠牲になった人たちの魂を慰めることだと思います。

以上で私の陳述を終わります。最後までご清聴ありがとうございました。

○委員長 請願者による請願第4号の意見陳述は終わりました。

それでは、これより請願第4号に関します願意の実現性、妥当性について、教育長から説明をお願いしたいと思います。

○教育長 それでは、請願第4号の願意の実現性、妥当性について申し上げます。

請願第4号は、「今年度公立中学校歴史・公民教科書採択にあたっての請願書」でございます。

請願第4号の請願項目は3つございます。

1つ目は、日本国憲法を軽視し、過去の戦争を肯定、美化するような教科書を町田市内の公立中学校の教科書として採択しないよう求めるものでございます。教科書の採択候補本につきましては、全て文部科学省において教科書検定を受け、合格しております。したがって、採択候補本の教科書は全て日本国憲法に基づいているものと考えます。

2つ目は、教科書採択に当たっては、町田市内の公立中学校の先生方が十分に教科書の調査研究を行い、その意見が尊重される採択の方法を考えるよう求めるものでございます。教科書採択の目的や方法を示した町田市立小・中学校教科用図書採択要綱の第3の(3)には、教育委員会は採択に必要な事項を協議するため、町田市立中学校教科用図書調査協議会に協議依頼することが明記されております。この協議会は、校長、副校長、教諭により、教科ごとに組織される調査研究委員会による調査報告、各学校の調査報告、教科書展示会における保護者及び市民の意見を総合的に検討協議し、評価と所見を教育委員会に報告することとなっております。したがって、教科書採択に当たっては、学校の教員の意見を参考にしているものと考えます。

3つ目は、教育委員会の場で、各教科書を採択した理由を説明するよう求めるものでございます。教科書採択に際して、各教育委員は、教育委員会会議において、自身で各採択

候補本を調査研究した内容を踏まえ、審議を行います。その中で、どの教科書が町田市の子どもたちにとって最もふさわしいかなどの意見及び理由を表明しております。その後、投票により、採択を行っております。なお、教育委員会は、教科用図書採択方針によりまして、調査協議会の報告等を参考に、みずからの責任と権限において、町田市立中学校の生徒に最も適した教科書の採択を行うこととなっております。

以上のことから本請願の願意は既に実現しており、あえて採択する必要がないことから、本請願は不採択とすることが妥当であると考えます。

以上でございます。

○委員長 請願第4号に関する願意の実現性、妥当性についての教育長の説明は終わりました。

それでは、先ほどの意見陳述並びにただいまの教育長の説明等につきまして、教育委員からご意見をいただきたいと思っております。何かございましたらお願いいたします。

○森山委員 ただいま、今年度の公立中学校、歴史、公民教科書採択に当たっての請願理由、その趣旨について、請願者のこれまでの経験を踏まえて、お話を伺いました。未来を担い、国際人として生きる子どもたちの教育に請願者の方が大変高いご関心をいただいておりますことに対して、ありがたく思っております。本日の請願につきましては、十分に参考にさせていただきたいと思っております。

本請願については、先ほどの教育長の説明にありましたように、願意が実現されていると判断いたします。したがって、不採択とすることが妥当であると考えております。

以上です。

○高橋委員 ただいま請願者の方には、ご自分の経験を通してのご意見をお伺いいたしまして、町田市の子どもたちの教育に対し、高い関心をもっていただいていることを感じ、心より感謝申し上げます。

請願1につきましては、教育長の述べられたとおりだと思います。

請願2、「教科書の採択にあたっては、町田市内の公立中学校の先生方が十分に教科書の調査研究を行い、その意見が尊重される採択の方法を考えてください」とあります。これにつきまして、もう少し説明を加えたいと思っております。

町田市教育委員会では、全採択候補本を、全中学校へ回覧しています。ですから、どの先生方にも、全採択候補本を手にとって、ご自分の目で見える機会が与えられています。そして先生方のご意見は、各中学校で報告書として取りまとめられ、教科用図書調査協議会

に提出されています。また、教科書の展示も、法定展示会の前に特別展示会を設け、市役所1階の展示会では、第2、第4日曜も閲覧できるようになっていましたので、各中学校での回覧のほかに、さらに内容を見てみたいと思われる先生方には、閲覧できる機会が展示会でもあったとっております。

請願3につきましては、教育長が述べられたとおりだと思います。

これら3つの請願につきまして、教育長が述べられましたように、既に願意は実現されており、あえて採択する必要はないと思いますので、私も不採択ということが妥当だと考えております。

以上です。

○八並委員 先ほどの請願者の方の意見陳述を大変興味深く伺いました。ありがとうございました。

請願第3号についても述べましたとおり、先生方のご意見による調査協議会の報告は大変参考にしたいとっております。また、特定の採択候補本の内容にとらわれることなく、公正、公平、中立の立場で採択に当たりたいとっております。

願意の実現性、妥当性については、先ほど教育長がおっしゃったとおり、願意が実現していることから、採択の必要はないものと考えます。

○委員長 私も一言意見を述べさせていただきます。先ほどの請願者及びお父さんの思いなど、理解をさせていただきました。また、さまざまな立場の方からのご意見なども私どもも伺っておりますので、そういうことを十分に考えながら採択に臨みたいとっております。

今、高橋委員からも、全採択候補本を教員に見てもらっているという話がありましたが、教育委員の自宅には、採択候補本が全部届けられておりまして、8月17日の採択の日までは、その採択候補本に囲まれて過ごす夏休みになります。私どもも採択候補本の内容をきちんと十分に考えて、最終的には先生方のご意見の集約であります調査協議会の報告を参考にしながら、教育委員として責任をもって中学校教科書の決定をしていきたいとっております。

先ほどの教育長の説明、私を含む4人の教育委員の意見も、全て教育長の言うように、願意は実現されているということで不採択であります。不採択ということで、皆様いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 それでは、請願第4号につきましては不採択と決しました。

以上で請願第4号の審議を終了いたします。

続いて、請願第5号「町田市の中学校社会科『歴史教科書』・『公民教科書』の採択に関する請願」について審議いたします。

請願第5号につきましては、意見陳述の申し出はありません。

請願第5号に関する願意の実現性、妥当性につきまして、教育長から説明をお願いしたいと思います。

○教育長 それでは、請願第5号の願意の実現性、妥当性について申し上げます。

請願第5号は、「町田市の中学校社会科『歴史教科書』・『公民教科書』の採択に関する請願」でございます。

請願第5号の請願項目は3つございます。

1つ目は、「町田市の中学校の教科書採択では、子どもたちに直に授業をする立場にある現場の教員の意見をよく汲み、町田市立中学校教科用図書調査協議会の調査の内容を重視」するよう求めるものでございます。

教科書採択の目的や方法を示した町田市立小・中学校教科用図書採択要綱の第3の(3)には、教育委員会は、採択に必要な事項を協議するため、町田市立中学校教科用図書調査協議会に協議依頼することが明記されております。この協議会は、校長、副校長、教諭により教科ごとに組織される調査研究委員会による調査報告、それと各学校の調査報告、加えて教科書展示会における保護者及び市民の意見を総合的に検討協議し、評価と所見を教育委員会で報告することとなっております。したがって、教科書採択に当たっては、学校の教員の意見を参考にしているものと考えます。

2つ目は、「町田市の中学校社会科『歴史教科書』・『公民教科書』は、子どもたちの歴史観や市民としての資質の形成に大きく関わるものであるため、町田市立中学校教科用図書調査協議会の調査の内容を重視して、とりわけ慎重に採択」するよう求めるものでございます。

請願項目の1つ目において申し上げましたとおり、教育委員会は、調査協議会の報告等を参考に、みずからの責任と権限において、町田市立中学校の生徒に最も適した教科書採択を行うこととなっております。このことから、教科書採択は、調査協議会の報告等を参考にし、教育委員みずからの調査研究をもとに適正に行われるものと考えております。

3つ目は、中学校社会科「歴史教科書」、「公民教科書」において、「一定の思想信条に基

づいた価値観によって偏った内容の記述のある教科書が採択されることのないよう、一層の内容の吟味」を求めるものでございます。

教科書の採択候補本につきましては、全て文部科学省において教科書検定を受け、合格しております。文部科学省の教科用図書検定基準における社会科の条件には、近隣のアジア諸国との間の近現代の歴史的事象の扱いに、国際理解と国際協調の見地から必要な配慮がされていること等が記載されており、検定において、専門的、学術的に審議をされております。また、教育委員会は、教員や市民の意見を総合的に検討された調査協議会の報告を参考に、みずからの責任と権限において、町田市の生徒に最も適した教科書採択を行ってまいります。

以上のことから、本請願の願意は既に実現しており、あえて採択する必要がないことから、本請願は不採択とすることが妥当であると考えます。

以上でございます。

○委員長 請願第5号に関する願意の実現性、妥当性についての教育長の説明は終わりました。

それでは、ただいまの教育長の説明に関しまして、委員から意見などありましたらお願いいたします。

○森山委員 それでは、請願第5号につきまして、私の意見を述べさせていただきたいと思っております。

町田市の中学校社会科「歴史教科書」、「公民教科書」の採択に関する請願でございますが、特に趣旨については、現場の教員の意見を汲み取るということ、町田市立中学校教科用図書調査協議会の調査の内容を十分踏まえるということの2つの大きな要素があったかと思っております。この2つのことについては採択候補本の研究をする際の参考にさせていただいているところでございます。

そういう意味におきまして、本日の教育長の説明にありましたとおり、願意は既に実現されていると判断をいたします。したがって、本請願につきましては、不採択とすることが妥当であると考えております。

以上です。

○高橋委員 請願第5号につきまして、この請願を読ませていただきますと、請願者は、請願の理由の中にありますように、「主体的に考え、価値観を形成し、物事を判断することができる力を持った主権者に子どもたちが育ち、アジアをはじめとした他国の人々と心を

通じ合い、互いに尊敬し合える真の友好関係を築くことができるように」と望んでおられますが、私も町田市の子どもたちにそうあってほしいと心から願っています。請願者が未来を担う子どもたちの教育に高い関心をもってくださっていますことに心から感謝いたします。

しかしながら、これら3つの請願につきましては、教育長が述べられましたように、既に願意が実現されており、あえて採択する必要はないと思いますので、私も不採択ということが妥当だと思っております。

以上です。

○八並委員 請願第5号につきましては、請願の理由にありますように、私も戦争にはあっていい戦争などないと思っております。請願第3号、第4号に述べましたように、現場の先生方のご意見を伺って参考にしたいと思っておりますので、町田市立中学校教科用図書調査協議会の報告は大変参考にしたいと考えております。採択に当たっては、公平、公正、中立な立場で取り組みたいと思っております。

請願の実現性、妥当性につきましては、先ほど教育長がおっしゃったとおりだと思いますので、私もあえて採択する必要がないものと考えます。

○委員長 私からも一言述べさせていただきます。請願には「現場の教員の意見をよく汲み」とあります。教科用図書調査協議会の調査結果報告書は参考にするわけですが、最終的には私どもの責任においてすべきことだろうと思っております。私たちの責任は重いなということを昨年度も感じておりましたが、今年度もそのような思いで採択に臨みたいと思っております。

請願の願意の実現性につきましては、教育長が述べましたように実現をしていると捉え、不採択という結論については同様の意見であります。

教育長の説明と各委員の意見が一通り終わりました。請願第5号につきましては、それぞれ不採択ということで意見は一致していると思っておりますが、改めて確認をしたいと思えます。請願第5号につきましては、不採択ということでいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしということで、請願第5号は不採択と決しました。

以上で請願第5号の審議を終了いたします。

休憩いたします。

午前10時40分休憩

午前 10 時 41 分再開

○委員長 再開いたします。

それでは、以下、日程に従って進めてまいります。

日程第 1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、教育長から報告をお願いいたします。

○教育長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、幾つかご報告をさせていただきます。

6 月 22 日、月曜日でございますが、市教委訪問で町田第一小学校に行つてまいりました。本校は町田市の研究推進校として、道徳をテーマに取り組んでいます。教職員との懇談会の中でも、2018 年度から特別の教科となる道徳についての質問が出されるなど、大変熱心に研究されている様子を感じられました。

29 日の月曜日ですが、同じく市教委訪問で藤の台小学校へ行つてまいりました。休み時間に子どもたちが楽しそうに校庭の芝生の上で遊んでいる姿が目に入りました。この芝生は昨年、防音工事に伴う仮設校舎の建設のために、教職員の皆さんが自主的に別の場所に張りかえたものを、工事終了後に再度張りかえてくださったもので、子どもたちのために大変なご努力をいただいたものでございます。

また、先ほどの町田第一小学校もそうでしたが、各教室を回る中で、子どもたちが先生の話によく集中をしていて、授業規律が整っているということが非常に印象的でした。

そのほかの主な活動は、お配りしております資料のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

○委員長 生涯学習部長及び教育総務課長から何かございましたらお願いいたします。

○教育総務課長 では、2015 年 6 月議会の文教社会常任委員会の報告をいたします。

学校教育部では、議案 3 件、行政報告 2 件がございました。議案につきましては、第 54 号議案、町田市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の改正、第 55 号議案、真光寺中学校中規模改修工事の工事請負契約及び第 50 号議案、一般会計補正予算の 3 件の議案について審議をいただきました。いずれも可決すべきものとして決定されました。

また、行政報告については、学校給食問題協議会への諮問についてと、町田市特別支援

教育推進計画の策定及び意見公募についての2件を行いました。このうち、学校給食問題協議会への諮問については、今回の諮問内容となっている強化陶磁器食器の破損の実態や耐用年数、その補填に係る維持経費等について、また今後の導入すべき食器の方向性についてご質問をいただきました。

報告は以上でございます。

○生涯学習部長 生涯学習部は特にございませぬ。

○委員長 ただいまの教育長及び教育総務課長からの報告につきまして、何か質問などありましたらお願いいたします。――よろしいですか。

それでは、各委員から報告をお願いいたします。

○高橋委員 前回の定例会から昨日までの間にいろいろな学校を回ることができました。4つの中学校の体育祭、2つの中学校と3つの小学校の道徳授業地区公開講座、1つの小学校の指導主事訪問に参加しましたが、現場の様子をみずからの目で見ることができ、大変よい機会となりました。その中から幾つか感想を述べたいと思います。

6月10日、南大谷小学校に指導主事訪問で行ってまいりました。学校全体が明るく穏やかな空気に包まれていて、校長先生のリーダーシップのもと、先生方が1つになって、子どもたちにより教育がなされていると感じました。また、学校を地域の誇りにしたいということで、地域の方々とともに学校をつくっていくという信念のもと、昨年度は延べ1,800人のボランティアの方々が学校に来てくださったそうです。学校の裏には、地域の方々が時間を見つけて来てくださっているという焔が広がっていて、そこからも地域とのつながりの深さを感じました。

研究授業は、協同的探究学習を取り入れた算数の授業でしたが、試行錯誤しながら、町田市の学力向上に向けた研究を実践されていることが伝わってきました。研究協議会では、現場の先生方の指導上で困っていること、悩んでいることに対して、井元指導主事が的確な指導講評を行ったことで、先生方の表情が一変にパーッと明るくなりました。指導主事訪問の意義を肌で感じました。

6月13日、鶴川中学校の体育祭を、午後の部の競技から閉会式まで見てまいりました。入場、退場と生徒たちが全体的にきびきびと動いているのが印象的で、係の生徒たちもよく動いていました。また応援のときも、ふらふら立ち歩く子どもはおらず、きちんと自分たちの席で、気持ちのこもった応援をしていました。特別支援のクラスの子どものためのリレーがあったのですが、通常級の有志の子どもたちが助っ人として入り、和気あいあいと

した雰囲気の中で、リレーを心から楽しんでいました。とても心温まる競技でした。閉会式では、体育祭実行委員長の生徒の挨拶の中で、昨年度、急逝された担任の先生との約束どおりに実行委員長となり、その先生への思いを胸に、先生が喜んでくれるような体育祭になるよう、みんなで頑張ったことを、涙を流しながら話してくれ、何人もの子どもたちや保護者がともに泣いていました。先生方の中にも、子どもたちの中にも、保護者の中にも、亡くなられたその先生へ捧げるような思いがあつての体育祭であつたことを知り、改めて感動いたしました。

7月1日、山崎中学校の道徳授業地区公開講座に行つてまいりました。小中連携として、校長先生をはじめとした七国山小学校の全教員が道徳授業を見学され、その後の協議会にも割り振られて参加されておりました。また、近くの山崎高校からも校長先生がいらしておりました。山崎高校では道徳教育に力を入れているということで、中学校では一体どんな授業がなされ、どんな教材を用いているかを熱心に見ていらっしゃいました。心を育てるといふ道徳教育に、小中高それぞれの学校が連携して取り組んでいる現場を見て、このような連携がほかの多くの学校でなされていくことを願わずにはられませんでした。次回の七国山小学校での道徳授業地区公開講座には、やはり山崎中学校の先生方が全員で行かれるそうです。連携の成果をこれからも心より楽しみにしています。

前回の定例会で、私は町田市学力向上推進フォーラムのことを報告しました。学力向上への取組の実践報告、また会の進行、全体的な流れなど、よく考えられていて、すばらしいフォーラムだったと伝えましたが、今回、教育広報「まちだの教育」94号の1面に、町田市学力向上推進フォーラムの内容が載っていました。大変わかりやすく要点がまとめられてあり、多くの保護者も目にしたことと思います。各学校で取り組んでいく学力向上や協同的探究学習についての理解への助けになるものだったと思います。事務局の方々、ご苦労さまでした。ありがとうございました。

以上です。

○森山委員 それでは、私からご報告をいたします。

6月17日、水曜日に、鶴川第二中学校への指導主事訪問に出席をいたしました。佐藤委員長、指導主事の2名の方と丸1日、鶴川二中にお世話になりました。この中学校は大規模校で、800名を超える生徒を有しています。特に今年度は全教職員の3分の1にあたる15名の教職員の方々が入れかわつたというお話をお伺いしておりましたので、そのようなことも踏まえて、1日お世話になりました。

校舎や施設設備を校長先生にご案内をいただきました。特に校舎は物理的な制約もある中、さまざまな工夫が見られました。また、時間的な制約もございましたけれども、1年生から3年生の全てのクラスの授業を見学させていただきました。各教科の特色を生かしながら、わかる授業の工夫が進められているということと、中学生のレベルに合わせて教材の研究がしっかりとなされているということ、授業見学を通して感じました。全体的に生徒が生き生きと学習に取り組んでいる様子が印象に残っております。学校全体が非常に落ちついて、授業等にも集中して取り組めるような教育環境だったかと思えます。今後さらなる充実した学校づくりに期待もしたいと思えますし、我々も協力をいたしたいと思えました。

以上でございます。

○八並委員 私からは2点報告したいと思います。

6月7日及び6月13日、町田市障がい者青年学級開級式に出席してまいりました。ひかり学級、土曜学級の開級式でございます。職員の方々を初め、保護者やボランティアの皆さんのご支援、ご協力を賜り、今年度もこうして青年学級の開級式を迎えることができたことを御礼申し上げ、1年の活動が安全に楽しく活動できるようにお話ししてまいりました。

また、「オールヒット！宮川哲夫一昭和の街角を歌で綴る一展」に関して、13日に市民文学館で展示を観覧してまいりました。宮川哲夫氏の遺品のみならず、関係者による数多くの作品が展示されており、皆様のご厚意とご協力に大変感謝申し上げたいと思えました。また、展示室の一角に設けられた音と映像による曲の紹介は、昭和の香り漂う大変よい展示であったと思えます。

27日には、開催記念コンサートを、委員長とともに鑑賞してまいりました。第1部のモロッコ椅子の皆さんによる「市民と歌う宮川哲夫ヒット曲集」、また第2部の三田明さん、鶴田浩二さんの娘さんである鶴田さやかさんによるコンサートは大変趣があるものになりました。コンサートの最後には、数々のヒット曲の中から、木曾町にある福昌寺の大イチョウを歌った「公園の手品師」が全員で合唱されました。私もコンサートの後、福昌寺を訪れ、50年ほど前に宮川氏が住まれた時代に思いをはせてまいりました。

コンサートでは、宮川氏のお嬢さんをご挨拶されましたが、故寺田市長によって宮川氏の遺品が市民文学館に収集されたこと、そして今回の展示会が開催されたことに御礼申し上げられたことに大変感銘を受けました。市民文学館の意義や役割がそのご挨拶の中にあ

らわれていたのではないかと思われました。

後ほどの協議事項にもありますように、来年10周年を迎える市民文学館の事業が、より市民の皆様に活用されるよう、充実したものになるように考えてまいりたいと思いました。

私からは以上です。

○委員長 各委員の報告に関しまして、何か質問などありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

なければ、以上で月間活動報告を終了いたします。

次に、日程第2、議案審議事項に入ります。教育長、お願いいたします。

○教育長 議案第31号から第33号につきましては教育総務課長から、議案第36号から第38号につきましては生涯学習部長からご説明申し上げます。

○委員長 それでは、教育総務課長、お願いいたします。

○教育総務課長 では、議案第31号「町田市教育委員会公印規程の一部を改正する規程について」をご説明いたします。

本件は、町田市教育委員会教育長之印の用途に関する規定を整理するために改正するものです。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何か質問がありましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。議案第31号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

次に、議案第32号を審議いたします。

○教育総務課長 では、議案第32号をご説明いたします。「町田市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規程の一部を改正する規程について」でございます。

本件は、町田市立忠生図書館の開館に伴い、忠生市民センターでの図書の貸し出し、図書館資料に関する事務が終了するために改正するものです。

改正内容といたしましては、忠生図書館が開館し、忠生市民センターでの図書の貸し出し等をする必要がなくなったことに伴う改正でございます。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、質問などありますでしょうか。

要するに、忠生図書館がまだないときは、忠生市民センターで図書館に関する事務を行っていたが、忠生図書館の開館に伴い、市民センターにこれらの事務をお願いする必要はなくなったという趣旨でよろしいですか。

○教育総務課長 そのとおりでございます。

○委員長 ご質問などありますでしょうか。――よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。議案第32号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第33号を審議いたします。

○教育総務課長 では、議案第33号「町田市立学校学校支援地域理事の任命について」をご説明いたします。

本件は、町田市立学校の管理運営に関する規則第13条の4の規定に基づく学校支援地域理事について、別紙のとおり学校長から推薦がありましたので、2015年4月1日付、5月1日付、6月1日付で任命するものです。任期は2016年3月31日までです。

なお、あと残りは26校、小学校16校、中学校10校になります。残りの分については、次回の教育委員会定例会に議案として提出する予定です。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何か質問などありましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。議案第33号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

次に、議案第36号を審議いたします。

○生涯学習部長 議案第36号についてご説明申し上げます。「町田市子ども読書活動推進

計画推進会議委員の委嘱等及び解職の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」で
ございます。

本件は、町田市子ども読書活動推進計画推進会議設置要綱第3の規定に基づき、別表の
とおり、委員を委嘱・指名及び解職するため、5月29日に臨時専決処理を行いましたので、
教育委員会において承認を求めるものでございます。

なお、任期は2015年7月31日までとなっております。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何か質問などありましたらお
願いたします。――よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。議案第36号は原案のとおり承認することにご異議ござい
ませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、原案のとおり承認することといたします。

続いて、議案第37号を審議いたします。

○生涯学習部長 議案第37号についてご説明申し上げます。「町田市立図書館協議会委員
の委嘱について」でございます。

本件は、2015年7月31日付で、第15期町田市立図書館協議会委員の任期が満了するこ
とに伴い、町田市立図書館協議会条例第2条及び第3条、町田市立図書館協議会条例施行規
則第2条の規定に基づき、第16期の委員として、別表の名簿のとおり委嘱するものでござ
います。

なお、任期は2015年8月1日から2017年7月31日までとなっております。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何か質問などありましたらお
願いたします。

○高橋委員 選出区分をしてみると、社会教育の関係者が5名いらっしゃいますけれど
も、この方々の活動分野とはどのようなもののでしょうか。わかっている分について教えて
ください。

○図書館長 社会教育の関係者の活動分野ですが、久保氏は、長年、図書館の児童コーナ

一において、「小さな自然」と題した展示を行っていただいております。清水氏につきましては、学校図書館を考える会に属し、そちらの活動を行っております。鈴木氏は、長年、地域文庫において活動を行っております。齋藤氏は、保育園に長年勤められ、園児とのかかわりの中で、お話し会等を行っております。一川氏は、図書館のボランティアの活動の中で、翻訳グループに属しております、そちらの活動メンバーからの選出となります。

○委員長 ほかに質問はございますでしょうか。

それでは、お諮りいたします。議案第37号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

続いて、議案第38号を審議いたします。

○生涯学習部長 議案第38号についてご説明申し上げます。「町田市民文学館運営協議会委員の委嘱について」でございます。

本件は、文学館の運営に関する基本的な事項について協議するため、町田市民文学館条例第20条に基づき、第3期町田市民文学館運営協議会委員として別表の名簿のとおり委嘱するものでございます。

なお、任期は2015年7月1日から2017年6月30日までとなっております。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、質問などありましたらお願いいたします。

○高橋委員 町田市民文学館は「目指すべき文学館像」として、「市民の文学活動・交流・楽しみの拠点」の他にもう1つ、「市民主体の学習・研究活動の場」を掲げています。そのことから、私は市民の方の意見がもっと反映されるべきではないかと思えます。今回の委嘱の方を見ますと、市民の選出区分にあたる方は武藤充さんお1人だけですけれども、それはどういう理由からでしょうか。

○図書館市民文学館担当課長 町田市民文学館は2006年に開館して来年10周年を迎えます。10周年という節目を迎えるにあたり、今後10年の文学館の方向性について、それぞれの専門の立場の方から広く意見をいただいて、方向性を定めていきたいということで、今回はこのメンバーで委員をお願いしたいと思っております。

なお、法政大学の保井美樹先生については、選出区分は市民ではございませんが、都市政策または地域コミュニティ形成について詳しい方ですので、そういった面からもご意見をいただきたいと考えております。

以上です。

○委員長 ただいまの説明は、この後、協議事項が用意されておりますけれども、その諮問をすることを考えた協議会の委員の委嘱と捉えてよろしいですね。

○生涯学習部長 そのとおりでございます。

○委員長 ほかにございますか。

それでは、お諮りいたします。議案第38号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

以上で審議事項は終わりました。

それでは、日程第3、協議事項に入ります。

協議事項1「町田市民文学館運営協議会への諮問について」を協議いたします。市民文学館担当課長から説明をお願いいたします。

○図書館市民文学館担当課長 協議事項1「町田市民文学館運営協議会への諮問について」、ご説明申し上げます。

諮問事項といたしましては、「今後10年の『町田市民文学館のあり方』について」でございます。

町田市民文学館は「目指すべき文学館像」として、①「町田の文学」に関する総合的な資料保存センター、②「文学はおもしろい」というメッセージの発信源、③市民の文学活動・交流・楽しみの拠点、④市民主体の学習・研究活動の場、⑤町田の都市イメージを高める文化装置の5つを掲げ、2006年10月に開館して今年で9年目を迎えることとなりました。

この間、町田市民文学館では、町田ゆかりの文学資料の収集、整理、保存に努めるとともに、さまざまな展覧会や講座、講演会を開催することで、来館者の数は着実に増加してまいりました。しかしながら、町田市民文学館の存在が広く浸透しているとは言いがたい状況にあります。

そこで、これまでの事業や活動を振り返り、「今後10年の『町田市民文学館のあり方』に

ついて」、諮問するものでございます。なお、本件については、第3期町田市民文学館運営協議会に諮問する予定でございます。

説明は以上となります。

○委員長 説明は終わりましたので、これより協議に入ります。

ただいまの説明に関しまして、質問、意見、感想、要望等委員からお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○高橋委員 私は教育委員になってから町田市民文学館によく通うようになりました。展示も展覧会もすごく内容が濃く、見ていて本当にためになるものや、興味、関心をもつものなどたくさんあると感じています。町田市民の方々にもっと知っていただいて、たくさん来ていただけると、生涯学習としても十分学べますし、また子どもたちにとっても学習の場になるのではないかと考えておりますので、市民が集える文学館がここにあるということを知っていただけるようなアピールの仕方も、これからさらに考えていってほしいと思います。例えば町田市の博物館や国際版画美術館や自由民権資料館などとコラボするか、今でもコラボしていると思いますけれども、他の自治体にある文学館とコラボしていくなどです。町田市の文学館をアピールして、市内、市外からたくさん来ていただけるようにしていってほしいと願っています。

○森山委員 諮問の理由は非常によく理解できました。開館から9年目を迎えて、次のステージを目指すために、特徴のある町田市民文学館のあり方の議論がこの諮問を通して進むと理解いたしました。これまでは、資料の保存機能の充実が図られてきたということですが、今後は、町田市から資料の情報を発信していくというところに特徴をもつものかと思えます。そういう意味では、さらに生涯学習あるいは学校教育の双方からの充実、他の機関との連携協力等も視野に入れて進めていただければありがたいと思います。

○八並委員 目指すべき文学館としての①の「町田の文学」に関する総合的な資料の保存センターという役割は大変充実していると思います。また、各展示に関しましては、②の「文学はおもしろい」というメッセージの発信源になっていると思います。③の「市民の文学活動・交流・楽しみの拠点」、また④の「市民主体の学習・研究活動の場」ということでは、大変地道な活動を続けていただいているらっしゃいますが、それをより多くの市民の方にどのように広めるか。また、より多くの市民の方に参加していただくにはどのようにすればよいかということが、今後重要な課題の1つになってくるのではないかと考えております。

○委員長 ほかにございますか。

私の思いも各委員の皆さんと同じですが、私も教育委員になって文学館の中を見せていただいたり、企画に触れたりということがふえて、その都度すごいことをやっているのだなと感じています。しかし、残念なことに文学館があるということを知っている方、あるいは文学館の中に入ったことがあるという方は少ないのではないかと思います。文学館の正面の道路を今は文学館通りと言っていますが、いまだに公民館通りとしか受け取っていない市民は大勢いらっしゃるのではないかと思います。文学館というすばらしい内容と企画をもっている建物が存在することを、どうやって市民に知らしめるかが大切だと思います。知らないで、中のよさを理解してもらえないのではないかと思います。

これまで町田ゆかりの文学者とか、文学資料ということで、企画展などもよく行われておりますけれども、こんなにすばらしい人が、町田市と関係があった人なんだということを知って、町田市に対して愛着がさらに増したわけですが、ぜひそういう観点を、この諮問の中で、委員の皆様をお願いしていただけたらありがたいと思います。

ほかにいかがでございましょうか。――よろしいでしょうか。

では、ここでの話し合いの内容なども、ぜひ委員の皆様にお伝えいただいて、また答申いただくときに議論をさせていただきたいと思います。

それでは、日程第4、報告事項に入りたいと思います。まず教育長から報告をお願いいたします。

○教育長 本日の報告事項は、2015年度『町田市立小学校通学路防犯カメラ整備事業』の進捗状況について」をはじめ、全部で7件ございますが、詳細につきましては、各担当者からご説明申し上げます。

○学務課長 それでは、『町田市立小学校通学路防犯カメラ整備事業』の進捗状況について、報告いたします。

この事業は、犯罪等を抑止し、児童等の通学時の安全確保を図ることを目的としまして、東京都の通学路防犯設備整備補助金を活用しまして、2014年度から始まっている事業でございます。町田市では2014年度に、モデル校としまして、南大谷小学校の皆様のご協力によりまして、5台のカメラを通学路に設置させていただきました。

2015年度の整備校につきましては、資料に記載のとおり、町田第三小学校、南第一小学校、鶴間小学校、高ヶ坂小学校、南成瀬小学校、鶴川第一小学校、鶴川第二小学校、鶴川第四小学校、七国山小学校、小山田小学校、小山小学校の11校を選定させていただきました。

た。

この11校の選定方法といたしましては、今年度中の整備希望の申し込みをいただきました27校の中から、各校の不審者情報の件数などを考慮した上で決定させていただきました。

事業の実施状況と今後の予定といたしましては、既に整備校からカメラの設置要望箇所の報告をいただいております、7月から各整備校と現場確認を行っております。それに基づいて設置箇所を決定してまいりたいと考えております。その後、東京都の補助金の交付決定を受けまして、各整備校とカメラの設置に向けた具体的な準備を進めてまいります。

続きまして、今年度、27校と多くの整備のご希望をいただきましたので、2016年度以降の整備予定についてもご説明をさせていただきます。2015年度と同様の方法によりまして、改めて整備希望校を募集する予定でございます。募集内容等、詳細につきましては、2015年度の整備実施校によるカメラの設置が完了次第、改めて通知をさせていただきます。

なお、2016年度の整備校の選定方法につきましては、地域の状況、あるいは今までの各校の要望状況なども考慮した上で、再度検討をさせていただきます。この事業は、2018年度までに全市立小学校に順次整備していく事業となっております。

報告は以上でございます。

○委員長 ただいまの報告につきまして、何か質問がありましたらお願いいたします。

○高橋委員 2014年度に南大谷小学校がモデル校としてカメラを設置したと思いますけれども、そのときに問題点や設置するに当たって難しい点などあったのでしょうか。

○学務課長 昨年度以降、南大谷小学校をモデル校として整備させていただきました。当初は電柱あるいはN T T柱等、公共施設等を中心に設置の検討を進めてまいりましたが、諸事情がございまして、学校の敷地の施設を中心に整備をさせていただいたり、自立柱といひまして、改めて新しく柱を建てたりという作業もございました。今年度はそういう作業があまりないように、関係機関とも粘り強く調整を重ねておりまして、スムーズに調整が進むように、今、担当者で準備を進めているところでございます。

○委員長 私からですが、1校当たり5台、学校の近辺といいますか、通学路に設置するということですがけれども、1校当たり5台の設置で、どのくらいの金額が必要なのでしょうか。

○学務課長 2015年度の予算につきましては、新たにカメラを設置する費用として、11校分で約2,000万円程度を計上しております。それから、2014年度に整備した南大谷小学校と2015年度に整備する11校分の維持管理経費として、約400万円を予算計上しております。

○委員長 関連してですけれども、東京都の補助金の交付決定ということが含まれていますが、今おっしゃっていた予算のうち、東京都の補助金で賄える金額はどのくらいでしょうか。

○学務課長 東京都の補助金は、カメラの設置等にかかる費用のみに交付されるものでございまして、先ほど申し上げた設置にかかる費用の2,000万円の約半分を見込んでおります。

○委員長 また私からです。5カ年かけて、市内の小学校42校に5台ずつの設置ということです。いろいろ課題はあるにしても、全ての小学校に通う子どもたちの登下校を守るということでは、早く設置してほしいと願うのがごく当たり前だろうと思うのですけれども、5カ年計画を前倒して、もっと早目に42校全部に設置することは難しいのですか。

○学務課長 現状としましては、資料に記載のと通りの2018年度までの整備を予定しておりますけれども、今年度、整備校におけるそれぞれの設置にかかわる調整状況とか、来年度以降整備を予定している学校の不審者情報の件数の状況、他市における整備状況とか、東京都の補助金の動向も見据えながら、改めて総合的に考えて、整備のスケジュールを引き続き検討していきたいと考えております。

○委員長 いろいろな計画に当たっては条件があると思いますが、できるだけ早目に42校に設置されることが望ましいのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。ほかにございますか。

それでは次に、報告事項2と3をあわせてお願いいたします。

○生涯学習総務課長 報告事項2「自由民権資料館2015年度第1回企画展『町田市指定有形文化財 新指定記念展』の実施報告」をさせていただきます。

開催期間は4月11日から5月31日までの44日間でした。来館者数は1,356人で、1日当たりの平均来館者数は31人となりました。

ギャラリートークは、考古資料を対象にしたものとガラス乾板を対象にしたものを週交代で8回行い、さらに、臨時のギャラリートークを3回実施いたしました。参加人数は159人となりました。

クルミ型土器、細野家所蔵のガラス乾板という、新指定の2つの文化財に関連したもののため、クルミ型を初めとする木曾中学校遺跡で出土した土器などの考古資料、一方で、大正、昭和初期に撮影されたガラス乾板による写真と、性質の違うものが展示されたということが、それぞれに興味のある人の関心を集めたかと思われま。

続きまして、報告事項3「自由民権資料館2015年度第1回特別展『中島信行と俊子～自

由をつむいだ夫婦の肖像〜』の開催について」、報告させていただきます。

会期は7月18日、土曜日から8月30日、日曜日まで開催いたします。

「開催趣旨」ですが、神奈川県令、自由党副総理、初代衆議院議長を務めた中島信行と、女性の権利や女子教育について説いた俊子の2人は、武相地域の自由民権運動に多大な影響を与えました。本展では、2人の歩みを、武相の民権運動との関連を中心に紹介いたします。

5番にあります「展示内容」に従いまして、2人にゆかりの書、書画などの文書資料などが展示されます。「関連企画」については6番の記載どおりですけれども、特に2回の記念講演会を予定しております。

報告は以上でございます。

○委員長 報告事項2について、何か質問などありますか。

○高橋委員 団体予約の来館者があったということで大変うれしく思います。その団体の方々は、町田市内から来られたのでしょうか、それとも市外なののでしょうか。

○生涯学習総務課長 野津田町のまち歩きの部分と民権資料館を兼ねた部分で予約があったものと思われまます。町田市外の方も団体として予約をした模様です。

○委員長 ほかにございますか。

それでは、報告事項3につきまして質問などありますか。――よろしいでしょうか。

それでは次に、報告事項4についてお願いしたいと思います。

○生涯学習センター長 報告事項4「『夏の生涯学習センター企画』について」、ご報告いたします。この企画では「町田市終戦70年平和祈念事業」と「夏休みキッズウィーク」の2つの事業を実施します。

1点目、「町田市終戦70年平和祈念事業」は、町田と日本が経験してきた太平洋戦争の記憶を振り返るとともに、終戦70年目を迎え、平和について考える機会といたします。また、8月1日から8月9日までの9日間、町田における戦時資料の展示、映画会、紙芝居、講談、芝居等を実施いたします。「広報まちだ」、「夏休み子どもフェア」の冊子、ホームページ、チラシ等で周知をいたします。

2点目、「夏休みキッズウィーク」についてでございますが、生涯学習センターでは、毎年夏休みに子ども向けの学習イベントを行っています。今年度は8つのプログラムを用意いたしました。生涯学習のボランティアバンク登録者や学生など、多彩な講師を招いて行います。期間は8月17日から8月24日、各日1講座で8講座を実施いたします。周知につ

きましては、同じように「広報まちだ」、「夏休み子どもフェア」の冊子、ホームページ、チラシ等で行います。

説明は以上でございます。

○委員長 報告事項4に関しまして、質問などありましたら、お願いいたします。――よろしいでしょうか。

続いて、報告事項5と6をあわせてお願いいたします。

○図書館長 それでは、報告事項5、第二次町田市子ども読書活動推進計画の2014年度の取り組み状況がまとまりましたので、報告いたします。

2014年度の取り組み状況報告書は、推進計画で定めた31の取り組みについて、5年目に当たる2014年度の取り組み状況と5年間の状況をまとめました。本報告書は、子ども読書活動の取り組みを広く市民にお知らせするとともに、推進計画を効果的に推進することを目的に開催する町田市子ども読書活動推進計画推進会議の資料として使用いたします。また、図書館をはじめ関係各課が、5カ年の計画における進捗状況を確認し、第三次の町田市子ども読書活動推進計画の取り組みを実施する際の参考にいたします。

次に、2014年度の主な取り組みを簡単にご紹介いたします。

基本目標Ⅰの分野では、「図書館のおはなし会とブックトークの充実」ということで、特にブックトークの充実に力を注ぎました。結果として、2014年度は、2013年度の24回から19回増の43回実施いたしました。また、「各イベントでの『子ども読書活動』の推進」では、4回目となる「まちだとしょかん子どもまつり」を図書館全館で実施し、14団体のボランティアグループが協力し、50のプログラムを行い、参加者は1,409名となりました。

2点目として、基本目標Ⅲの分野では、例年実施しております指導課と連携した図書館指導員や新任教諭への研修を引き続き行うとともに、さらに「子どもに関わる施設職員への研修」という分野で、中学教育研究会図書館教育部会の研修に講師として職員を派遣し、学校図書館の蔵書整備や選書のポイント等を説明いたしました。

次に、報告事項6です。こちらは「町田市子ども読書活動推進計画推進会議設置要綱の一部改正について」の報告になります。

改正理由は、町田市組織規則の改正に伴い、推進会議の委員が所属する課の名称を改めるため、改正いたしました。

具体的な改正内容は、子ども生活部子育て支援課長を子ども生活部子育て推進課長に改めるとともに、その他文言の整理を行いました。

報告は以上でございます。

○**委員長** 報告事項6は、課長の名称が変わったということで、事務的な作業であろうと思います。

報告事項5につきまして、何かご質問などありましたら、お願いいたします。

○**高橋委員** 「第二次町田市子ども読書活動推進計画」に基づいて、さまざまな取り組みをしてくださいましたこと、本当に心から感謝申し上げます。

基本目標Ⅰ「子どもが本と出会うきっかけ作り」においては、ブックトークの充実を図り、2013年度から19回もふやしていただいたことを改めて知り、大変うれしく思っております。

また「まちだとしょかん子どもまつり」におきましては、図書館全館で実施されたということで、地域の図書館に出向くよい機会となりますので、これも本当によかったと思います。

また、基本目標Ⅲの「子どもの本にかかわる人の配置と育成」ということで、学校図書館運営の研修に私も参加させていただきましたけれども、こういう地道な取組も大変大事だと思います。また、学校の先生方に広く知ってほしいと私も思っておりますので、新任教諭への図書館研究を指導課と連携してやってくださったことは、先生方にとっても大変よかったと思います。先生方が、図書館の利用や本に関して子どもたちに伝えるということ、その子どもたちが図書館や本に興味や関心をもつということで、大変大事だと思いますので、今後ともこういう点をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○**森山委員** 報告書を拝見させていただきましたが、読書活動の推進について充実が図られているということが理解できました。学年が進むにつれて、子どもたちの読書離れが顕著になる傾向がある中で、学校における読書活動の推進、特に最近読解力の向上等にもかかわってくるかと思いますが、家庭の役割での読書活動の推進、地域における子どもの読書活動の推進、これらはまさに先ほどの図書館のサービスにも大きくかかわることかと思えます。また、図書館として民間団体の活動を支援するなどの視点を加えて、今後さらなるサービスの充実に取り組んでいただければありがたいと思います。

○**八並委員** 私もこのような取組が充実していることに大変感謝申し上げます。

特に取組番号6の「図書館のおはなし会とブックトークの充実」、また取組番号29の「子どもに関わる施設職員への研修」において中学教育研究会図書館教育部会の研修に講師として派遣されるということなど、学校との連携なども図って、子どもたちの教育現場に対

して、より充実した活動がされていると思えました。

○委員長 生涯学習部の図書館と、学校教育部の指導課と、要するに部を超えて連携を図った事業が進められているということがとても評価できると思えます。今の町田市はそうではなくなりましたが、もし行政が一般市民から批判されるとすれば、その1つに縦割りということが挙げられるかと思えます。それぞれの課の仕事はよくやるけれども、課と課の間の関連がどうもうまくない、かつてそういう批判を聞いたことがあります。教育委員会の事業を実施するに当たっては、自分の担当するところだけではなく、周囲の課との連携を図りながら事業を進めていくという形は、とても評価できると思えますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

それでは最後に、報告事項7、お願いいたします。

○図書館市民文学館担当課長 私からは、報告事項7『『オールヒット！宮川哲夫－昭和の街角を歌で綴る－』展の実施報告について』、ご説明申し上げます。

春の企画展といたしまして、延べ61日間にわたり開催いたしました。観覧者数は、会期全体で、目標観覧者数6,000人に対しまして4,525人となりました。観覧者は60歳以上の方が中心で、故郷の大島のゆかりの方や、教師時代の教え子の方にも多数来ていただきました。観覧イベントのレコード鑑賞会では、市民から蓄音機をお借りいたしまして、鑑賞会を行ったほか、会期終了直前の記念コンサートでは、ゲストに三田明さん、鶴田さやかさんをお招きして、市民の方にもご参加いただきまして、好評を得ることができました。

報告は以上でございます。

○委員長 ただいまの報告に関しまして、何かございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で報告事項を終わります。

休憩いたします。

午前11時42分休憩

午前 11 時 45 分再開

○委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○委員長 以上で町田市教育委員会第4回定例会を閉会いたします。

午前11時49分閉会